



三重県交通安全研修センターだより



三重県交通安全研修センターでは、幼児から高齢者までの皆様に、日常生活の中で潜んでいる交通に関する様々な危険について学習して頂き、楽しみながら身をもって交通のルールやマナーを自由に学ぶことが出来る施設です。実際に【聞いて・見て・体験する】ことが大切です。ぜひお気軽にお越し下さい。

また【団体研修】も行なっておりますので、お電話またはホームページよりご予約下さい。

屋外体験



屋内体験



ご利用は無料です

- ◇ 開館時間 午前9：30～午後4：30
- ◇ 休館日 土曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
- < 住所 > 〒514-8518
津市垂水2566 三重県運転免許センター4階
- < TEL > 059-224-7721
- < FAX > 059-224-7641
- < ホームページ > <http://www.safetyplaza-mie.com>



【行事予定】

- ・4月 6日(火)～15日(木) 春の全国交通安全運動
- ・6月 6日(日) 第38回二輪車安全運転三重県大会
- ・6月26日(土) 第44回交通安全子ども自転車三重県大会



～交通安全は家庭から～



4月に入り、新年度がスタートしました。
皆様のご家族の中にも新しい環境に入られた方がおられるかもしれませんね。
それぞれの生活環境、年齢や性格に応じた、日常の交通安全のきめ細かいアドバイスは家庭
でなければできないことです。安全意識をしっかりと根づかせ、大切な命を交通事故から守る
ために考えてみませんか？

① 小さな子どもには大人が保護・監督をしっかりとするとともに、
「とまる」「みる」「まつ」をくりかえし伝える。

② 自転車は「一時停止」「徐行」「確認」
怠らないようにする。
また、自転車が加害者になり、多額の
賠償責任を負う事故も増えています。
歩行者への思いやり運転を忘れずに。



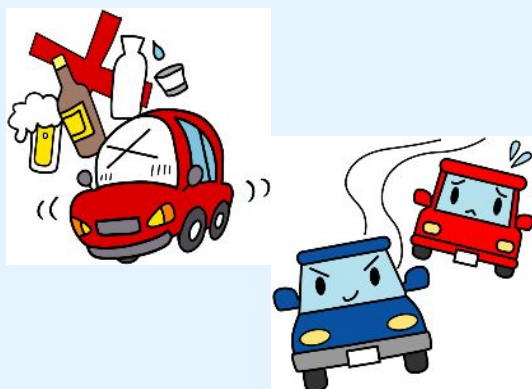
③ 高齢者の方の事故が増えています。

歩行時、自動車等運転時、ともに基本に立ち返り、豊富な経験を生かして慎重に。

④ 若年ドライバーは身体の運動神経等が優れているにもかかわらず、事故を起こす
率が非常に高くなっています。スピードは控えめに、過信をせずに冷静な確認と判断を。

⑤ 「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、二日酔いでも乗らない」

ほんの少しだから大丈夫というのは錯覚です。飲酒運転は絶対にダメです。



⑥ 家族全員、車に乗ったら
必ずシートベルトまたは、
チャイルドシートを着用する。



ひとりひとりが交通安全の意識を高め、マナーやルールを必ず守り、家族や周囲の人たちに示し、伝えていく…、そんな日常の積み重ねが大切です。

自転車の安全な利用について

自転車は免許を持たずに乗れ、環境に優しい手軽で便利な乗り物です。そのため、幅広い年齢層の人に利用されています。そこで、自転車の安全な利用について考えてみませんか？

- ◆ からだに合い、きちんと点検された自転車を選ぶ
- ◆ 必ず、一時停止をして左右と後ろの安全確認
- ◆ スピードを出さない(危険に直結！運転操作も相当難しくなります)
- ◆ 基本的に車道の左側を通行(例外もあります)
- ◆ 歩いている人の安全を優先した「思いやり運転」をする



自転車は車の仲間です。利用する人全員に責任とルールを守る義務があります。しかし、手軽さのあまり、ルールを無視したり、マナーを守らない運転が問題となっています。ルールを守ることは身を守ること、安全の基本です。



これらすべて自転車の交通違反です

- 飲酒運転
- 無灯火
- 一時不停止
- 二人乗り
- 並進(「並進可」の標識がある場合は例外)
- 携帯電話の使用
- 傘さし運転

違反にはもちろんペナルティがあります。



自転車点検してますか？ 「ぶ た は しゃ べる」

- ぶ** ブレーキ (前・後輪ともよく効くか？ ※ここで不具合がある自転車は絶対に乗らないでください)
- た** タイヤ (空気は十分入っているか？ すり減っていないか？ 傷はないか？)
- は** ハンドル (前のタイヤと直角にしっかり固定されているか？)
- しゃ** 車体 (自転車全体の点検。ライトや反射材は機能しているか？)
- べる** ベル (指が届く場所に付いていてきちんと鳴るか？ ※道路でむやみやたらと鳴らすのはマナー違反)

車内温度が上がる季節が やってきます



車の中に子どもを置き去りにして、熱中症になるケースが毎年発生しています。意外ですが、熱中症は真夏の炎天下だけではなく、比較的爽やかな、春先から初夏にかけても多く発生しています。爽やかな季節では「そんなに高温にならないだろう」と思われがちですが、気象学的には、初夏の日差しも真夏の炎天下も、ほぼ同等の太陽エネルギーといわれています。

防犯上からも大変危険ですし、車を離れる時は、絶対に子どもを置き去りにしないで下さい。また、ペットも同様です。

安全運転シリーズ

アルコールは運転の大敵

「酒を飲んで運転してはならない」ということはドライバーのみならず、言っていないでしょう。飲酒運転は、これまで重大事故の発生を契機にマスコミ等にも大きく取り上げられ社会問題化しました。

しかしながら、いまだに飲酒運転による交通事故が無くならないのは

- ◆酔っていない ◆目的地が近い ◆量が少ない
- ◆時間が経った ◆酔いが醒めた

など飲酒運転は悪いこと（違法性）を認識しながら、身勝手な理由により運転してしまうからではないでしょうか？

飲酒をすると、アルコールは血液とともに体内を廻り、脳の働きを麻痺させ身体的機能を低下させます。特に注意力・判断力などの低下、気が大きくなり速度超過などの危険性や、危険を察知してからの反応時間の遅れなどがあり、重大な交通事故を起こす可能性が高くなります。

二日酔いの状態でも、体内にアルコールを保有した状態で運転すれば飲酒運転になります。



酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金	違反点35点（欠格期間3年）
酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	違反点25点（欠格期間2年） 呼気10中0.25mg以上 13点（免許停止90日） 呼気10中0.15mg以上0.25mg以下

飲酒運転撲滅には、運転者はもちろん周囲の人たち一人ひとりが、飲酒運転は絶対に「しない」「させない」「見逃さない」との意識を持つことが大切です。



上向きライトで事故防止！ 交通安全「見える・見せる」キャンペーン

ライトを上向きにすることによって、下向きでは見えない危険を早期に発見することができます。夜間の歩行者や自転車を早期に発見し、交通事故を未然に防ぎましょう。歩行者は反射材を着けて、身を守りましょう。